

第 1 0 次水道事業経営審議会の審議状況等一覧 No. 1

開催	出席委員	主な議題	概要・意見
第 1 回 平成26年7月3日 (2014年)	1 4 名	(1) 委嘱状交付 (2) 正副会長選出 (3) 経営審議会の運営と審議予定について (4) 答申について など	(概要) 市から審議会の概要や今後の審議予定について説明
第 2 回 平成26年9月25日 (2014年)	1 2 名	第 1 部 (1) 第 2 期アクションプランについて (2) マスタープランにおける南・北部拠点について など 第 2 部 施設見学 (蓮間配水場、柿ノ木配水場（豊中市）、千里浄水池（企業団）、片山浄水所ほか)	(概要) 吹田市水道施設マスタープラン、第 2 期アクションプランの概要についての説明・質疑応答、浄水処理施設等の見学・説明など (意見) ・水道が市民生活にとって密接なものであるなら、温度差はあるにせよ市民の皆さまに水道事業に関わっていただきたい。審議委員は市民の皆さまとの橋渡し役であると考えている。
第 3 回 平成26年11月18日 (2014年)	1 1 名	(1) 平成 2 5 年度(2013年度)決算について ・経営レポートによる決算の報告と会計の仕組みについて ・企業決算審査特別委員会での意見について (2) 第 2 期アクションプランについて (3) 平成 2 6 年度(2014年度)広報・広聴活動について など	(概要) 公営企業会計の仕組みや経営レポート、第 2 期アクションプランの基本方針・施策・事業についての説明、企業決算審査特別委員会についての報告など (意見) ・このままでは経営が苦しくなるので今後予定している施設整備を精査する必要があるのではないかと。 ・水道料金を値上げすると支払えない人が増えてくるのではないかと気になる。
第 4 回 平成27年1月27日 (2015年)	1 1 名	建設改良費とその財源について ・企業債の考え方について ・建設改良事業について ・次回以降の審議にあたって	(概要) 平成 2 8 年度（2016年度）から平成 3 2 年度（2020年度）までに予定している主な工事、水道料金改定と企業債発行の関係とバランスについて、水道料金改定の必要性などの説明 (意見) ・施設などを一度整備すると将来的に長期間恩恵を受けることから、企業債の借入を増やして値上げ率を抑える方が理解を得られる。 ・企業債だけあるいは水道料金だけで賄うということではなく、バランスの問題だと思う。 ・広報紙だけでなく分かりやすいDVDなども利用し、市民に強く訴えるべきだと思う。 ・一般市民としては消費税も上がっており、仕事もなかなか見つからない中で公共料金が上がるというのはしんどいと感じる。 ・吹田市の水道料金が府内でも安い方であるのは、今までの経営努力によるものでもあるということをお知らせして説明すべきだ。

第10次水道事業経営審議会の審議状況等一覧 No.2

開催	出席委員	主な議題	概要・意見
第5回 平成27年2月26日 (2015年)	12名	(1)平成27年度(2015年度)予算(案)について ・概要及び特徴的な取り組み (2)建設改良費とその財源について ・アセットマネジメントから見た更新需要額 ・更新需要額とその財源について ・料金体系設定の基本的な考え方について	(概要) ・アセットマネジメントの必要性、施設・管路の健全度や更新需要額、財源のシュミレーションについての説明 ・料金体系設定の基本的な考え方と諸課題についての説明 (意見) ・事業費がこれだけ必要ということだけでなく、経営的な収支を考えるのに様々な検討やシュミレーションを行い、少しでもアップ率を抑えるための方策やその他の手法がないかということ十分に議論し、より良いかたちを見つけていくべきだ。 ・料金値上げは自分にとって切実な問題なので、工事を平準化することによって値上げ幅が抑えられるのなら、検討していただきたい。 ・水道事業は独立採算制の中で、今後多大な更新事業を進めていかなければならないが、危機管理の面からも市民の理解を得ることが重要だ。
第6回 平成27年4月21日 (2015年)	10名	建設改良費とその財源について ・料金体系と基本料金の割合について ・基本料金の割合を変化させた場合の体系別事例	(概要) 料金体系の現状と課題、基本料金や現在検討している料金改定の方向性についての説明 (意見) ・基本料金割合を高めると水道経営は安定するということが、あまり水を使わない一般家庭にとっては負担が大きくなる。少量使用が多くなっている現状で経営を安定させるために、基本料金と従量料金のどちらにどれだけ比重をかければ良いのか考える必要がある。 ・現行の用途別の料金体系の中で、一般専用が90%を占めているのでは用途別で区分する意味がないのではないか。
第7回 平成27年6月9日 (2015年)	14名	建設改良費とその財源について ・本日の審議について ・料金設定における従量料金と通増型料金制度について	(概要) 従量料金と通増料金制についてや本市における通増料金制の現状と問題点についての説明など (意見) ・受益者負担といいながら、今まで大量使用者に大きく負担をしていただいております、完全に公平になっていないところに矛盾を感じている。 ・水資源を無駄に使わない少量使用の負担が軽減されている現状からは、通増料金制が必ずしも悪いとは思わない。 ・急激に料金体系を変えるのではなく、現行に沿うかたちで少しずつ変えていくというような段階的な値上げを考えた方が分かりやすいと思う。 ・できるだけ生活に影響が少ない方法であれば、納得できるのではないか。

第10次水道事業経営審議会の審議状況等一覧 No.3

開催	出席委員	議題	概要・意見
<p>第8回 平成27年7月14日 (2015年)</p>	<p>13名</p>	<p>(1)経営戦略会議等についての報告 (2)建設改良費とその財源について ・大量使用における料金設定と地下水利用専用水道対策について</p>	<p>(概要) 大量使用者の現状、地下水等の利用に対する施設維持管理経費の応分の負担を検討することの必要性についての説明 (意見) ・地下水利用専用水道など世の中の仕組みとして選択肢があっても良いと思う。その中で水道事業を継続する仕組みを考えざるを得ない。 ・地下水利用については、個々の事例に対応する方策や逡増逡減について検討するなど目先の対応をしながら方向性を決めていけば良い。 ・均一料金制というのは平等のように思えるが、財力によって負担感が全く違って来る。また、限りのある水資源を将来の子孫に残すという面から、水を大切に無駄にしないことにつながる逡増制というのは大変意味があり重要なことだと思う。</p>
<p>第9回 平成27年8月20日 (2015年)</p>	<p>13名</p>	<p>(1)建設改良費とその財源について ・これまでの審議の整理について ・料金改定(案)の骨子について ・現行料金とシミュレーション結果の比較について (2)その他 ・他水源利用及び大量使用のお客さまアンケート送付の報告</p>	<p>(概要) これまでの会議での審議経過、料金改定案の概要についての説明 (意見) ・逡増性には少量使用者の負担が軽減されているという利点があるので、大量使用者の負担が大きすぎない程度のバランスであれば賛成。 ・料金改定の成果を評価するときに検証可能な指標を持つべき。 ・負担が大きくなる使用者に対し、ポリシーや理念などを含め料金改定の趣旨を十分に理解していただけるような手順が必要。</p>
<p>第10回 平成27年9月18日 (2015年)</p>	<p>10名</p>	<p>(1)平成26年度(2014年度)決算について ・決算の概要 ・企業決算審査特別委員会について (2)建設改良事業とその財源について ・他水源利用及び大量使用のお客さまアンケート集約について(中間報告) ・出前説明会について ・第10次水道事業経営審議会における審議のまとめ</p>	<p>(概要) ・平成26年度(2014年度)決算の概要、他水源利用及び大量使用のお客さまアンケート集約結果の中間報告、出前説明会についての説明 ・第10次水道事業経営審議会における意見のまとめ(案)についての説明 (意見) ・「出前説明会」は住民に理解を深めていただくのに有意義であるが、インターネットを活用してより多くの住民に周知するべき。 ・水は安全性が重視されるものであり、水道施設の老朽化等の状況や更新の必要性が理解されれば、水道料金の値上げにも理解が得られるのではないかと。住民の理解が進むような取組が必要。 ・老朽化した水道施設の更新などには、国にも公的な責任があると思うので、国に対し公的な支援を要望してほしい。 ・料金体系の見直しを含めた料金改定については長い間議論してきておらず、住民の理解を得るのが難しいと思う。料金の考え方等について広報やPRを行い住民の理解を深めていく努力が必要。</p>

第10次水道事業経営審議会の審議状況等一覧 No.4

開催	出席委員	議題	概要・意見
<p>第11回 平成27年11月12日 (2015年)</p>	<p>11名</p>	<p>(1)水道料金の改定について ・水道料金等の改定(案)について ・出前説明会開催結果の報告 (2)平成27年度(2015年度)版経営レポートについて</p>	<p>(概要) 水道料金改定(案)、出前説明会の開催結果、平成27年度(2015年度)版経営レポートの内容等について説明 (意見) ・料金改定の趣旨や必要な整備費用等について住民にわかりやすく説明することが必要。 ・説明会に参加できない若い世代の意見を求める手立てについても検討してほしい。 ・水道事業を支えている表に出ない人の働きを広報するなど、理解者を増やすための取組を進めることが必要。</p>
<p>第12回 平成28年2月26日 (2016年)</p>	<p>12名</p>	<p>(1)水道料金改定について報告 (2)地下水等利用専用水道に係る条例改正(案)について (3)平成28年度(2016年度)水道事業会計予算(案)について ・概要及び特徴的な取組 ・片山浄水所・泉浄水所連絡管布設工事及び片山浄水所水処理施設更新工事の概要 ・料金業務における新たなサービス</p>	<p>(概要) ・平成28年度(2016年度)から実施の料金改定の内容及び市議会の承認についての報告 ・地下水利用専用水道設置者への指導等に関する条例改正(案)、平成28年度(2016年度)予算(案)の概要や特徴的な取組等について説明 (意見) ・料金体系を用途別から口径別に変更したことなど、一定の成果はあった。 ・今後、料金改定が必要になった時に住民に必要な性を理解してもらえよう、常に水道事業の経営状況を住民に知らせていくことが必要。 ・料金値上げはコスト削減の努力が大前提となっている。その内容が十分なものであるのか確認しながら、住民の方にも理解していただく方法を考えることが必要。 ・今回の条例改正が地下水の有料化につながらないのが残念。貴重な資源を大量に無料で使用していることになっているのではないかと。</p>
<p>第13回 平成28年6月14日 (2016年)</p>	<p>8名</p>	<p>(1)平成28年熊本地震に伴う災害派遣について (2)前回審議会以降の報告事項 (3)広報活動について (4)第10次水道事業経営審議会の振り返り</p>	<p>(概要) ・熊本地震の被災地での応急給水活動、大阪広域水道企業団と市町村との統合に向けた動向等についての報告 ・第10次審議会の審議等についての感想 (意見) ・今回の被災地支援の経験を生かし、吹田が被災した場合の受援体制についても十分検討しておくことが必要。 ・これを機に、管路等の耐震化の必要性について住民へのさらなる周知を図るべき。 ・今期の審議会は料金改定についてのものがほとんどであったが、今後も継続的に事業を運営していくための経営のあり方や水道事業に対する住民の理解を得るための努力について考えていくことが必要。</p>